
秦野市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

～住み続けたい・住んでみたい魅力あふれるまち～

平成 28 (2016) 年 3 月

(平成 30(2018)年 3 月改定)

(平成 31(2019)年 3 月改定)

(令和 2(2020)年 3 月改定)

秦 野 市

目 次

1	総合戦略策定の趣旨・位置付け.....	1
2	計画期間.....	2
3	市総合戦略の構成.....	2
4	目標の設定と効果検証の仕組み.....	3
5	プロジェクト(基本目標)及び講ずべき施策に関する基本的方向.....	4
基本目標1 豊かな自然・良好な住環境づくりプロジェクト.....		
1	「はだの一世紀の森林づくり構想」の推進.....	6
2	水無川「風の道」構想の推進.....	7
3	まちのコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進.....	8
基本目標2 未来につなぐ出産・子育てプロジェクト.....		
1	産み育てる環境づくりの推進.....	10
2	学び育つ教育環境づくりの推進.....	11
3	子育て応援社会づくりの推進.....	13
基本目標3 安全・安心で人との絆を大切にするまちづくりプロジェクト.....		
1	災害・犯罪に強いまちづくりの推進.....	15
2	生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりの推進.....	16
基本目標4 にぎわいと交流を創出する地域経済活性化プロジェクト.....		
1	地域資源を生かした活力ある地域づくりの推進.....	19
2	「秦野SA(仮称)スマートICを活かした周辺土地利用構想」の推進...	21

1 総合戦略策定の趣旨・位置付け

(1) 「まち・ひと・しごと創生」とは

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

国では、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示しました。その内容は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」と、今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国総合戦略」という。）をそれぞれ閣議決定し、総合的に取り組んでいます。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があるため、地方公共団体においては、国の人口ビジョン及び総合戦略を勘案して、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することが求められています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 26 年 12 月閣議決定)概要

1 基本的な考え方

- (1) 人口減少と地域経済縮小の克服
- (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

2 政策の企画・実行に当たっての基本方針

- (1) 政策 5 原則
従来の政策の検証（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）を踏まえ、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。
- (2) 国と地方の取組体制と PDCA の整備

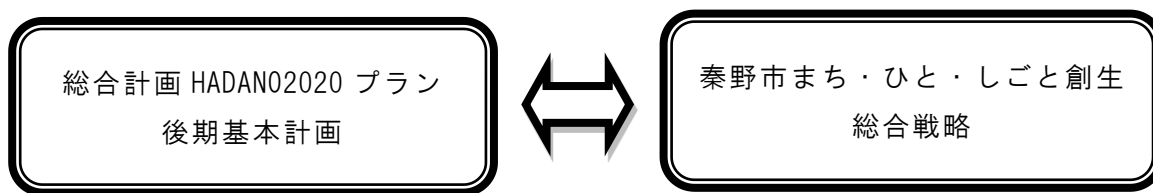
3 今後の施策の方向

- 基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(2) 「秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「市総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国の人口ビジョン及び総合戦略を勘案し、「秦野市人口ビジョン」で示した将来展望や目指すべき方向性の実現に向け、重点的に取り組むプロジェクトをまとめたものです。

本市では、都市像を「みどり豊かな暮らしよい都市」として定め、その実現に向けてまちづくりに取り組んでいるところであり、秦野市総合計画HADANO2020プラン後期基本計画と一体的に取り組むことにより、地域資源を生かした活力あるまちづくりを目指します。



2 計画期間

総合計画HADANO2020プラン後期基本計画の実行期間は、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年間としています。

総合戦略は、国と地方が一体となって取り組み、その達成度を国において全国一斉に検証することになるため、市総合戦略は、国総合戦略と同様に平成27(2015)年度から31(2019)年度までの5年間としていましたが、総合計画の計画期間との整合を図るため、1年延長し、令和2(2020)年度までとします。

3 市総合戦略の構成

(1) プロジェクト（基本目標）

国総合戦略が定める政策分野を勘案して、市総合戦略における政策分野を定め、令和2年度の基本目標（実現すべき成果に係る数値目標 K G I ※）を設定しています。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を示しています。

(3) 具体的な施策と客観的な指標

基本的方向に沿って、具体的な施策を記載するとともに、各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、重要業績評価指標（K P I ※）を設定しています。

4 目標の設定と効果検証の仕組み

市総合戦略は、若者や女性への支援、そしてまちづくりまで多岐にわたる分野について、横断的に取り組んでいくことが求められています。

そのため、事業の推進に当たっては、行政のみならず、市民や事業者、関係者等がそれぞれの役割と連携のもとで協働により取り組んでいくことが必要です。

計画の進捗状況については、基本目標及び施策ごとにそれぞれ目標を設けるとともに、評価・検証し、必要に応じて取組内容を見直すPDCAサイクルを重視して、その実効性を高めます。

	目標の設定内容	効果検証時期	効果検証の方法
基本目標	実現すべき成果に係る数値目標（KGI）	計画期間終了後	有識者等による外部評価を経て、必要に応じて、戦略の見直しを行う
施策	重要業績評価指標（KPI） 検証による見直しもあり得る。	毎年	

※実現すべき成果に係る数値目標（KGI）…Key Goal Indicatorの略称。目標を達成するための指標。

重要業績評価指標（KPI）…Key Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

5 プロジェクト(基本目標)及び講ずべき施策に関する基本的方向

市総合戦略では、人口減少と地域経済縮小を克服するため、地域の特色や地域資源を生かした方策について調査・検討を重ね、プロジェクト(基本目標)を次のとおり設定しました。

《プロジェクト(基本目標)体系図》



基本目標 1

豊かな自然・良好な住環境づくりプロジェクト

恵み豊かな自然を守り、育てながら、「秦野らしさ」が息づく快適な都市空間を創出し、「行ってみたい、暮らしてみたい」と思われるような魅力に満ちたまちづくりに取り組みます。

実現すべき成果に係る数値目標 (KGI)		
	【H26 現状値】	【R2 目標値】
年間転出超過者数	379 人	0 人
定住意向 (住み続けたい、どちらか と云えば住み続けたいと 考えている市民の割合)	91.4% (市民意識調査結果)	95%

《基本的方向》

1 「はだの一世紀の森林づくり構想」の推進

地下水のかん養など多様な恩恵をもたらす森林や里地里山を保全再生し、一世紀先を見据えた持続可能な森林づくりにより、森林、里地里山と共生した秦野らしさのあるまちづくりを推進します。

2 『水無川「風の道」構想』の推進

水無川両岸の空間・緑地・樹木等の資源を生かした景観形成、連続性を持った緑地づくり、快適な歩行空間の確保などにより、潤いに満ちた安全で快適な都市空間づくりを推進します。

3 まちのコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進

人口減少や少子高齢化が進む中、商業や医療、居住などの生活機能を維持することができるよう集約型の都市形成に向けた取組みを地域公共交通と連携して進めます。

1 「はだの一世紀の森林づくり構想」の推進

《具体的な施策》

(1) 生物多様性の保全

- ア 生き物の里の指定や自然観察会などの活動を支援します。
- イ 里地里山を活用した地域づくりを促進します。

(2) 水源の森林づくり事業

県と連携して行うおおむね標高 300 メートル以上の水源エリア内の森林を整備します。

(3) 地場産木材の普及、活用

地場産木材の流通、販売を促進し、地域林業の活性化を図ります。

(4) 市民による森林づくりの推進

弘法山周辺や新東名高速道路周辺において、市民主体の植樹・育樹・活樹事業に取り組みます。

(5) ふるさと里山の整備

森林所有者と「ふるさと里山整備事業協約」を締結し、市が所有者に代わり手入れを行い、里山林の再生を図ります。

(6) 郷土を愛し、大切に育てる子どもの育成

子どもたちが秦野の豊かな自然環境に触れる機会を増やすとともに、地域の協力を得ながら、はだのっ子アワード事業^{*}や里地里山自然環境活用学習委託事業を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	中間値 (H30)	目標値 (R2)
生き物の里での活動回数	50 回	65 回	60 回
水源の森林エリアにおける森林整備（奥山を除く）面積	42ha	103ha	50ha
植樹祭、下草刈、県民参加の森林づくりなど森林整備事業への市民参加数	900 人	564 人	1,050 人

※はだのっ子アワード事業…秦野の自然、風土、産業、伝統、文化その他の地域資源を生かした学習機会及び体験機会における子どもたちの努力を褒め称えることにより、ふるさと秦野を愛する子どもたちを育てることを目的に実施している事業

2 『水無川「風の道」構想』の推進

《具体的な施策》

(1) 市街地における緑地の確保

- ア 「秦野市みどり基金」の充実とともに、その活用を図ります。
- イ 民間施設と連携した、緑地空間の創出を促進します。

(2) 河川浄化活動の推進

地域や学校と連携し、水無川及びその周辺の清掃を行います。

(3) 環境美化の推進

市民、各種団体等の協力により清掃を行い、清潔で美しいまちづくりを推進します。

(4) 歩道の整備

歩行者の安全を確保するため、市道6号線の歩道整備を推進します。

(5) 秦野駅北口周辺の整備

北口広場の再整備を推進します。

(6) 安全で良好な住環境等の創出

- ア 建築確認の規定に基づき指導を行い、誰にも利用しやすい安全で安心な建築物の建築を促進します。
- イ 屋外広告物の設置基準に基づき指導を行い、良好な生活環境の維持と公衆への危険を防止するよう努めます。

(7) カルチャーパークの適正な維持管理

利用者の安全・安心と利便性の向上を図るため、施設を整備するとともに、適正な維持管理を行います。

(8) 公園の整備と適正な維持管理

施設の長寿命化に必要な整備や樹木の剪定、除草等の適正な維持管理を行います。

(9) 公園美化推進活動の支援

公園美化ボランティア（里親制度）団体の登録を促進し、河川敷の花壇などの管理を市民と協働で行います。

(10) 花のある観光地づくりの推進

水無川上流の桜の植樹及び育樹を推進するとともに、新たな栽培地を加えた花のある観光地づくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	中間値（H30）	目標値（R2）
カルチャーパーク有料施設等来場者数（年間）	96万人	101万人	101万人
市道6号線の新規右折レーン設置数	—	H28年度完了	
市道6号線における歩道（幅員5m以上）の整備延長【H30年3月追加】	220m (H28)	265m	395m

3 まちのコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進

《具体的な施策》

(1) 「コンパクト・プラス・ネットワーク」型都市構造の推進

立地適正化計画の策定に向けた検討を進めます。

(2) 秦野駅北口周辺の整備

ア 北口広場の再整備を推進します。

イ 県道705号（駅前通り）の整備及びその周辺の土地利用を促進するとともに、周辺市道等の都市基盤整備を推進します。

(3) 秦野駅南部（今泉）土地区画整理事業の推進

土地区画整理事業を進めるとともに、事業未着手区域の整備手法を検討し、道路や公園等の整備を推進します。

(4) 鶴巻温泉駅南口周辺の整備

南口駅前広場や県道立体横断施設等の整備を推進するとともに、南口橋上改札口等の駅施設の整備を促進します。

(5) 効率性・利便性の向上を目指したバス路線網の再構築

持続可能なバス路線の検討を行うとともに、ノンステップバスの導入を支援します。

(6) 商店街空き店舗活用への支援

商店街の空き店舗を活用して開業し、優れたアイデアや経営方針により周辺地域の活性化が期待できる事業について、その開業費用への補助を行います。

(7) 4駅周辺の商業環境の形成

ア 4駅周辺の特性を生かした商店街づくりを支援します。

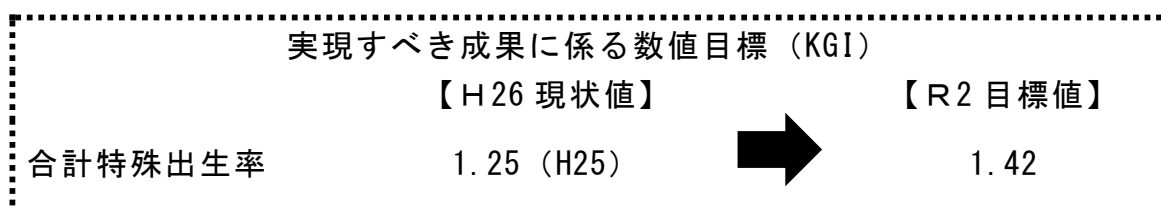
イ 秦野駅前通り整備を生かした商店街の活性化を図る活動を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	中間値 (H30)	目標値 (R2)
秦野駅南口、鶴巻温泉駅南口周辺における都市基盤の整備面積	0.37ha	4.51ha	4.92ha
商連に加盟している店舗数（年間）	745店	674店	745店

基本目標2

未来につなぐ出産・子育てプロジェクト

妊娠、出産から育児までの切れ目ない支援を行うとともに、地域資源を生かした子育て・教育環境づくりや地域、社会全体で子育てを支援する仕組みづくりを進め、子どもたちの未来の創造に取り組みます。



《基本的方向》

1 産み育てる環境づくりの推進

安心して子どもを産み育て、喜びと責任を持って子育てができる環境づくりを進め、妊娠、出産から育児まで切れ目ない支援を行います。

2 学び育つ教育環境づくりの推進

郷土を愛し未来をひらく、心豊かでたくましい子どもが学び育つ教育環境づくりを推進し、子どもたちの「生きる力」をはぐくみます。

3 子育て応援社会づくりの推進

仕事と子育てを両立できる環境づくりや、経済的負担の軽減など、子育て世帯を応援する社会づくりに取り組みます。

1 産み育てる環境づくりの推進

《具体的な施策》

(1) 安心して妊娠・出産ができる保健体制の充実

- ア 妊娠・出産を希望する夫婦を対象に、特定不妊治療費及び不育症治療費を助成します。
- イ 妊婦健康診査費用の助成を行い、医療機関等での受診を促進します。
- ウ 妊産婦・新生児訪問指導を行います。
- エ 子育て世代包括支援センターの増設及び産後ケア事業を推進します。

(2) 健診の場を活用した子育て支援の充実

- ア 乳幼児健康診査（集団）において子育てに関する相談を実施し、知識の普及啓発及び情報提供を図ります。
- イ 1歳児健康診査（個別）における受診医療機関と連携し、子育て支援に取り組みます。
- ウ 支援の必要な親子の早期発見・早期対応に努めます。

(3) 子ども・子育て環境の拡充

- ア 一時預かり事業、病後児保育事業等の拡充を図ります。
- イ 保育コンシェルジュによる保育サービスの利用者支援に努めます。

(4) 救急医療体制の充実

休日や夜間における救急診療体制の維持・強化に取り組みます。

(5) 周産期医療体制の整備及び維持に対する支援

市内で安心して分娩ができるよう、民間の病院・診療所を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	中間値 (H30)	目標値 (R2)
出産前後の子育て教室 に参加する家族の人数	349人	273人	350人
ゆったりとした気分で 子どもと過ごせる時間 がある母親の割合	84.6% (1歳6か月児健康診査 時調査)	84.7%	88.0%
妊産婦新生児家庭訪問 の実施割合【H30年3月追 加】	94.0% (H28)	96.9%	96.0%

2 学び育つ教育環境づくりの推進

《具体的な施策》

(1) 幼小中一貫教育の推進

認定こども園、幼稚園及び小中学校を対象に幼小中一貫教育を推進し、学力の定着及び向上とともに豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力をはぐくみます。

(2) いじめ・不登校対策の推進

ア 「秦野市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ対策を総合的かつ効果的に推進します。

イ 教育支援教室「いずみ」を中心として、不登校児童生徒、保護者に寄り添いながら、臨床心理士等の専門的な助言を受け、子どもへの適切な支援に努めます。

(3) 幼児教育の充実

ア 幼児教育上必要な集団性の確保と待機児童の減少を図るため、公立幼稚園の認定こども園化（民営）等の推進を図ります。

イ 保護者ニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、一時預かり事業（幼稚園型）を実施します。

ウ 保育に係る教員の指導方法をより充実し高めるために、臨床心理士などの専門的な立場から助言を得る幼稚園巡回相談事業を推進します。

(4) 家庭・地域との協働による学校づくりの取組み

ア 子どもをはぐくむ中学校区懇談会委託事業を推進する中で、学校と地域が連携・協働する「コミュニティ・スクール」の導入を図ります。

イ 子どもたちの発達の段階に応じた防災教育を推進し、防災意識の高い子どもを育てます。

ウ 子どもの学びや育ちを支えるための学校支援に係る地域の協力者と共に歩む学校づくりを推進します。

(5) 郷土を愛し、大切にすることの育成

子どもたちが秦野の豊かな自然環境に触れる機会を増やすとともに、地域の協力を得ながら、はだのっ子アワード事業や里地里山自然環境活用学習委託事業を推進します。

(6) 西中学校体育館等複合施設整備事業

西中学校体育館等の老朽化に伴う建替えに際して、西公民館が持つ生涯学習や地域コミュニティの機能のほか、地域防災等の必要な機能を併せ持つ多機能型体育館として整備します。

(7) 学校施設の長寿命化の推進

学校施設の長寿命化のための計画的な改修工事を行います。

(8) 教材整備等による教育環境の充実

小中学校教育に必要な教材・教具の整備を図り、ICT教育の環境整備

を推進します。

(9) 子ども読書活動の推進

子どもの読書活動を支援し、学校図書館との連携を図ります。

(10) 広域連携による青少年健全育成事業の推進

地域間連携を通じて、青少年の健全育成を推進する事業に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	中間値 (H30)	目標値 (R2)
学校支援ボランティア の協力者数 (年間)	2,122 人	1,845 人	2,350 人
タブレット型パソコン の導入台数	3 台	974 台	1,058 台
授業で I C T を効果的 に活用できていると回 答した教職員の割合 (文科省調査) 【H30年3月追加】	54.9% (H28)	68.8%	70.0%
児童・生徒の授業がわ かると回答した割合 (全国学力・学習状況 調査) 【H30年3月追加】	74.0% (H28)	74.0%	80.0%

3 子育て応援社会づくりの推進

《具体的な施策》

(1) 子ども・子育て環境の拡充

認定こども園及び認可保育所における定員の拡大を図るとともに、家庭的保育・小規模保育等地域型保育事業の充実に努めます。

(2) 医療費助成の充実

小児医療助成の拡充を図るとともに、ひとり親家庭等に対する医療費助成を継続します。

(3) 定住化促進住宅の整備

定住化促進住宅を整備し、子育て世帯の定住を図ります。

(4) 親子三世代の同居・近居を支える環境整備

子育て世代の定住を促進する一つとして、親子三世代が同居又は近居する世帯への支援を進めます。

(5) 仕事と生活の調和の推進（ワーク・ライフ・バランス）

男女共同参画を阻害する要因を分析し、その理念を周知しながら、情報や学習機会を提供します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	中間値 (H30)	目標値 (R2)
定員超過により認可保育所等に入所できない児童の数 (4月1日時点)	8人	7人	8人
認定こども園の設置数	4園	8園	9園

基本目標3

安全・安心で人との絆を大切にするまちづくりプロジェクト

全ての市民が生きがいを持って、安全で安心して暮らすことができる、人との絆を大切にするまちづくりに取り組みます。

実現すべき成果に係る数値目標（KGI）		
	【H26 現状値】	【R2 目標値】
秦野警察署管内刑法 犯認知件数（年間）	1,211 件	810 件
要介護等認定率 （増加が見込まれる認 定率の抑制を図る）	13.8%	15.8%

《基本的方向》

1 災害・犯罪に強いまちづくりの推進

市民の生命や財産を守り、安全で快適な生活を実現するため、自助・共助・公助の連携、地域のネットワークづくり、歩道空間や緑地の確保など、地域力や都市の安全性を強化する取組みを推進します。

2 生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりの推進

子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で、人との絆を深めながら市民一人ひとりが生きがいを持って安心して暮らせるよう、地域で共に支えあうまちづくりを推進します。

1 災害・犯罪に強いまちづくりの推進

《具体的な施策》

(1) 歩道の整備

歩行者の安全を確保するため、歩道の整備及び電線類の地中化を推進します。

(2) 地域防災体制の整備・強化

ア 地域での防災講演会等を開催し、防災意識の高揚を図ります。

イ 地域の災害特性を踏まえて、実践的な防災訓練を実施します。

ウ 円滑な避難所運営のため、組織・体制づくりを進めます。

エ 実効性ある避難行動要支援者対策のため、支援・連携体制づくりに取り組みます。

(3) 空き家等対策の推進

「空き家等対策計画」等を策定し、特定空き家等に対する助言、指導等の実施や空き家等の有効活用について検討します。

(4) 火災予防の推進

ア 住宅用防災機器の設置及び維持管理等の住宅防火対策を推進します。

イ 事業所の防火管理体制及び保安全管理体制の強化を図ります。

ウ 民間防火団体を育成します。

(5) 防犯活動の推進

ア 警察、市民及び防犯関係団体との連携・協働による防犯活動を推進します。

イ キャンペーン等を通じて、防犯意識の高揚を図るとともに、防犯パトロール体制の強化に取り組みます。

(6) 消費者被害未然防止のための啓発活動の充実

被害未然防止のため、消費者教室・講座の開催や、市民の日などのイベント等を利用し、消費生活に関する各種の情報提供を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	中間値 (H30)	目標値 (R2)
消費者教室や講座などが受講できる件数 (年間)	27 件	39 件	45 件
防災講演会等の参加者数	4,871 人	2,916 人	5,850 人
空き家等対策計画の策定	—	H28 年度計画策定	
木造住宅の耐震相談会の開催回数 (年間) 【H30 年 3 月追加】	12 回 (H28)	12 回	12 回
特定空家等の認定件数 【H30 年 3 月追加】	0 件 (H28)	0 件	3 件

2 生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりの推進

《具体的な施策》

(1) 子ども・子育て環境の拡充

地域のバランスに配慮し、子育て支援センター「ぼけっと 21」を増設します。

(2) 地域福祉活動体制の充実

ア 民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会の活動を支援します。

イ 成年後見制度の利用支援体制を整備します。

(3) 地域包括ケアの推進

ア 地域高齢者支援センターの機能を強化します。

イ 介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。

ウ 多職種が連携して在宅医療及び在宅介護を一体的に提供する体制の構築を推進します。

エ 多様な担い手による生活支援を進める地域支えあいの体制を整備します。

(4) ひとり暮らし高齢者等の安全・安心の確保

ア 在宅ひとり暮らし高齢者等の登録を推進します。

イ ひとり暮らし高齢者等給食サービスを実施します。

(5) 障害者の地域生活を重視した支援体制の充実

ア 障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実を図ります。

イ 障害福祉施設等を障害者の地域生活を支える社会的な資源として活用し、施設機能の充実を図ります。

ウ 多様な暮らしの場及び暮らしを支える拠点の整備を促進します。

(6) 地域ぐるみで取り組む健康づくり運動の推進

さわやか体操やウォーキングなど地域ぐるみで取り組む健康づくり運動を推進します。

(7) スポーツ・レクリエーション人口の拡大

スポーツ・レクリエーションへのきっかけづくりや、継続的な取り組みが容易になるよう、各種スポーツ・レクリエーション施策を推進します。

(8) 家庭・地域との協働による学校づくりの取り組み

ア 子どもをはぐくむ中学校区懇談会委託事業を推進する中で、学校と地域が連携・協働する「コミュニティ・スクール」の導入を図ります。

イ 子どもの学びや育ちを支えるための学校支援に係る地域の協力者と共に歩む学校づくりを推進します。

(9) 魅力ある地域学習の推進

ア ふるさと講座、たけの子学級、広畑ふれあい塾、放課後子ども教室、市民大学といった多様な学習環境づくりを推進します。

イ 二宮尊徳の教えである報徳仕法の啓発を推進します。

(10) 地域コミュニティ活性化の促進

地域の特性や連携を生かし、地域が主体となり行うまちづくり活動に対する支援します。

(11) 協働型事業の推進

NPO法人や市民活動団体等との協働型事業を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	中間値 (H30)	目標値 (R2)
地域のバランスに配慮した子育て支援センター「ぽけっと21」の数	5 箇所	8 箇所	8 箇所
要援護実施者で市内外のグループホームの入居者数	133 人	195 人	160 人
高齢者の見守りと状況を把握する「在宅ひとり暮らし高齢者等登録」の推進（登録世帯数）	5,039 世帯	5,681 世帯	6,154 世帯
「週1回30分以上スポーツ・レクリエーション活動する市民」の割合【H30年3月追加】	34.1% (H28)	56.7%	50.0%
提案型協働事業の事業評価（達成割合）【H31年3月追加】	87.0% (H29)	90.0%	90.0%

基本目標4

にぎわいと交流を創出する地域経済活性化プロジェクト

新東名高速道路の供用開始などの本市発展の契機を生かすとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけとした新たな「人の流れ」を捉えながら、まちのにぎわいの創出を図るなど、地域経済を活性化するプロジェクトに取り組みます。

実現すべき成果に係る数値目標（KGI）		
	【H26 現状値】	【R2 目標値】
年間観光客数	206 万人	235 万人
観光客の年間消費額	9 億 2,711 万円	10 億 4,407 万円

《基本的方向》

1 地域資源を生かした活力ある地域づくりの推進

魅力ある地域資源を生かし、「ひとの流れ」を呼び込むことによるまちのにぎわいの創出や、雇用機会の確保や創出につながる取組みにより、地域経済の活性化を図ります。

2 「秦野SA（仮称）スマートICを活かした周辺土地利用構想」の推進

広域交通ネットワークの整備と併せ、新たな拠点を形成し、自然と共生する利便性の高い都市、活力ある産業の都市、魅力ある観光と交流の都市づくりを進めます。

1 地域資源を生かした活力ある地域づくりの推進

《具体的な施策》

(1) 効率性・利便性の向上を目指したバス路線網の再構築

持続可能なバス路線の検討を行うとともに、ノンステップバスの導入を支援します。

(2) 県立西部総合職業技術校及び大学・高等学校と市内企業等との連携推進

ア 県立西部総合職業技術校の職業能力開発推進協議会への支援や同校の運営等への市内企業の参画を促進します。

イ 市内にある大学や高等学校と企業との連携による市内企業への就職を促進します。

(3) 源泉を活用した魅力ある新たな観光資源の創出

新源泉「つるまき千の湯」など周辺観光資源を活用した誘客策に取り組みます。

(4) 花のある観光地づくりの推進

ア 弘法山、震生湖、田原ふるさと公園周辺等の遊休農地等を活用した草花の栽培を行います。

イ 桜の植樹及び育樹を推進するとともに、新たな栽培地を加えた花のある観光地づくりに取り組みます。

(5) 地産地消の推進

環境にやさしい農業を推進するとともに、市内農産物の地元消費拡大を図ります。

(6) 観光農業等の推進

ア 首都近郊の地理的優位性を生かした体験型農業を拡充するとともに、年間を通じた観光農業を促進します。

イ 観光農園や体験農園に取り組む農業者や農業者団体を創出します。

(7) ボランティア団体による里山林保全整備に対する支援

ア 地域連携保全活動による里山保全整備の活性化を図る活動を支援します。

イ 里山整備活動による副産物の販売を通して、ボランティア団体等の安定した自力運営を目指す活動を支援します。

(8) シティプロモーションの推進

地域資源を生かし、秦野らしさの魅力を高める施策等をさまざまな手法によって、効果的に発信します。

(9) 大学との連携の推進

包括提携を結ぶ近隣の大学との連携により、市民や学生が参加する事業を推進します。

(10) 広域連携による誘客の推進

近隣自治体などと連携した観光情報の発信を強化するとともに、広域的

な観光ルートを検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	中間値 (H30)	目標値 (R2)
市内企業への就職者数 (職業技術校卒業者の 市内企業への就職者の 人数)	32 人	39 人	80 人
地産地消サポート協力 事業所数	31 店	42 店	47 店
表丹沢の魅力発信WEB サイトの閲覧件数 【H31年3月追加】	47,481 件 (H29)	56,608 件	55,200 件
秦野名水ロゴマークの 使用件数 (累計) 【H31年3月追加】	57 件 (H29)	67 件	102 件
市内学校給食における 秦野産農産物の使用割 合 【H31年3月追加】	28.7% (H29)	31.5%	33.0%

2 「秦野SA（仮称）スマートICを活かした周辺土地利用構想」の推進

《具体的な施策》

- (1) **新東名高速道路秦野サービスエリア（仮称）周辺道路の整備**
スマートインターチェンジアkses道路等の整備を推進します。
- (2) **高規格幹線道路等の整備促進**
県道及び新東名高速道路、国道246号バイパス（厚木秦野道路）等の整備を促進します。
- (3) **新市街地ゾーンの土地利用の検討**
高速道路インターチェンジやサービスエリア周辺の土地利用の具体化に向けて基本計画の策定を推進します。
- (4) **表丹沢野外活動センターの機能及び利便性の充実と事業の拡大**
青少年の活動、交流の場の拡充を図り、野外活動等、里地里山とふれあう場の更なる充実に努めます。
- (5) **産業用地の確保と工業系未利用地への企業誘致及び企業の施設再整備への支援**
 - ア 「秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例」の活用促進により、企業への誘致活動や既存企業の施設再整備への支援を行います。
 - イ 県、金融機関等との連携により企業情報の収集・提供に努め、必要な企業支援を行います。
- (6) **県立秦野戸川公園周辺の地域資源を活用した観光振興**
スマートインターチェンジを活用して、観光情報の発信や誘客に取り組みます。
- (7) **観光農業等の推進**
新東名高速道路秦野サービスエリア（仮称）周辺における観光農業を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値(H26)	中間値(H30)	目標値(R2)
秦野サービスエリア (仮称) 周辺道路の整備率	—	46%	100%
従業員4人以上の事業所の1年間の製造品出荷額等(年間)	4,402億円 (H25)	5,844億円	4,402億円
表丹沢野外活動センター 一年間利用者数	23,251人	18,691人	23,000人